

平成18年度に締結した随意契約の点検・見直しの状況  
【同一所管公益法人等との契約】

(法人名: 国立大学法人東北大学)

件数	契約の相手方の商号又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、機関及び種別又は物品役務等の名称及び数量	契約担当者の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額 (単位: 円)	契約種類	随意契約によることとした理由(具体的かつ詳細に記載)	見直しの結果	講ずる措置	類型区分	備考
1	(独立) 日本原子力研究開発機構 茨城県那珂郡東海村白方白根2番地の4	JRR-3における照射等の利用に関する契約	理事 高田敏文 東北大学 仙台市青葉区片平2-1-1	平成18年4月3日	21,719,173	随意契約	本学の要求する中性子照射施設を有する国内唯一の機関(契約細則第40条第1号・第41条第5号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	18	
2	(特殊) 宮城県赤十字血液センター 仙台市青葉区昭和町2番37号	人全血液CPD「日赤」(200ml献血由来) 外44点	副学長 北村幸久 東北大学 仙台市青葉区片平2-1-1	平成19年3月1日	402,834,840	随意契約	県内唯一の販売許可業者(契約細則第40条第1号・第41条第2号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	1	
3	(独立) 日本原子力研究開発機構 茨城県那珂郡東海村白方白根2番地の4	放射性廃棄物処理業務	理事 高田敏文 東北大学 仙台市青葉区片平2-1-1	平成18年4月1日	24,113,035	随意契約	相手方施設内において照射業務を行っているため(契約細則第40条第1号・第41条第5号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	18	
4	(社団) 日本アイソトープ協会 東京都文京区本駒込二丁目2番45号	医療用放射性同位元素 クエン酸ガリウム 外121点	副学長 北村幸久 東北大学 仙台市青葉区片平2-1-1	平成19年3月22日	88,769,625	随意契約	国内唯一の販売許可業者(契約細則第40条第1号・第41条第2号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	1	
5	(社団) 日本アイソトープ協会 東京都文京区本駒込二丁目2番45号	放射性廃棄物の集荷・処理・処分業務	副学長 北村幸久 東北大学 仙台市青葉区片平2-1-1	平成19年3月30日	16,621,815	随意契約	国内唯一の取扱業者(契約細則第40条第1号・第41条第2号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	1	
6	(社団) 化学情報協会 東京都文京区本駒込六丁目2番4号	SciFinder Scholarによる情報検索サービス	副学長 北村幸久 東北大学 仙台市青葉区片平2-1-1	平成19年3月15日	12,039,300	随意契約	国内総代理店による直接提供(契約細則第40条第1号・第41条第5号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	18	
7	日本電気(株)東北支社 仙台市青葉区中央四丁目6番1号	財務会計システム保守業務	副学長 北村幸久 東北大学 仙台市青葉区片平2-1-1	平成19年3月30日	10,287,648	随意契約	ソフトウェアの著作権を有し、ソースコードを開示していない(契約細則第40条第1号・第41条第5号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	18	
8	日本電気(株)東北支社 仙台市青葉区中央四丁目6番1号	財務会計システム支援業務	副学長 北村幸久 東北大学 仙台市青葉区片平2-1-1	平成19年3月30日	21,369,600	随意契約	ソフトウェアの著作権を有し、ソースコードを開示していない(契約細則第40条第1号・第41条第5号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	18	
9	(社団) 日本アイソトープ協会 東京都文京区本駒込二丁目2番45号	<sup>125</sup> Iオンコンシード13.1MBq	副学長 北村幸久 東北大学 仙台市青葉区片平2-1-1	平成19年3月12日	13,948,200	随意契約	国内唯一の販売許可業者(契約細則第40条第1号・第41条第2号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	1	
10	日本電気(株)システムデバイス研究所 滋賀県大津市晴嵐2丁目9-1	三次元実装モジュール用60GHz-10C試作開発と評価	理事 高田敏文 東北大学 仙台市青葉区片平2-1-1	平成18年6月9日	19,999,000	随意契約	業務に必要な特許を保有(契約細則第40条第1号・第41条第5号)	その他	20年度以降、当該事務・事業の委託等を行わない		
11	(独立) 日本原子力研究開発機構 千葉県柏市末広町14-1	材料試料の照射試験に係る照射前業務	理事 高田敏文 東北大学 仙台市青葉区片平2-1-1	平成18年4月3日	9,694,000	随意契約	業務の特殊性(契約細則第40条第1号・第41条第5号)	その他	20年度以降、当該事務・事業の委託等を行わない		
12	株式会社製作所 仙台市青葉区一番町2丁目4-1	ITBL-TOMBOW用アプリケーションの機能拡張及び大規模実証計算の実行	理事 高田敏文 東北大学 仙台市青葉区片平2-1-1	平成18年7月28日	7,665,000	随意契約	当該アプリケーションの知識・ノウハウを有している(契約細則第40条第1号・第41条第5号)	その他	20年度以降、当該事務・事業の委託等を行わない		
13	(国立大学) 東京大学 東京都文京区本郷七丁目3番1号	被覆管内部処理と処理膜評価	理事 高田敏文 東北大学 仙台市青葉区片平2-1-1	平成18年6月20日	12,743,000	随意契約	本契約で決められた再委託のため(契約細則第40条第1号、第41条第5号)	その他	20年度以降、当該事務・事業の委託等を行わない		
14	(国立大学) 大阪大学 大阪府吹田市山田丘2番1号	金属水素化合物の基礎特性試験	理事 高田敏文 東北大学 仙台市青葉区片平2-1-1	平成18年6月20日	54,991,000	随意契約	本契約で決められた再委託のため(契約細則第40条第1号、第41条第5号)	その他	20年度以降、当該事務・事業の委託等を行わない		
15	(独立) 日本原子力研究開発機構 茨城県那珂郡東海村白方白根2番地の4	水素化合物中性子吸収材の評価試験	理事 高田敏文 東北大学 仙台市青葉区片平2-1-1	平成18年6月20日	33,541,000	随意契約	本契約で決められた再委託のため(契約細則第40条第1号、第41条第5号)	その他	20年度以降、当該事務・事業の委託等を行わない		
16	松下電器産業(株) 大阪府門真市大門真1006番地	高周波特性評価用ALIVH基板 一式	副学長 北村幸久 東北大学 仙台市青葉区片平2-1-1	平成18年12月1日	15,025,500	随意契約	特許(契約細則第40条第1号、第41条第5号)	その他	20年度以降、当該事務・事業の委託等を行わない		
17	日本電気(株)東北支社 仙台市青葉区中央4-6-1	財務会計システム機能追加及び変更業務	副学長 北村幸久 東北大学 仙台市青葉区片平2-1-1	平成19年1月31日	15,492,960	随意契約	本システム開発業者(契約細則第40条第1号、第41条第5号)	その他	20年度以降、当該事務・事業の委託等を行わない		
18	(国立大学) 北海道大学 北海道札幌市北区北8条西5丁目	大雪山系・阿寒山系における高山生態系・亜高山針葉樹林生態系の研究	理事 高田敏文 東北大学 仙台市青葉区片平2-1-1	平成18年4月3日	14,560,000	随意契約	本契約で決められた再委託のため(契約細則第40条第1号、第41条第5号)	その他	20年度以降、当該事務・事業の委託等を行わない		
19	(財団) 地震予知総合研究振興会 東京都千代田区猿染一丁目5番18号	煤書き地震記録の電子化業務	理事 高田敏文 東北大学 仙台市青葉区片平2-1-1	平成18年5月29日	10,032,750	随意契約	ノウハウ(契約細則第40条第1項第1号、第41条第5号)	その他	20年度以降、当該事務・事業の委託等を行わない		
20	(財団) 地震予知総合研究振興会 東京都千代田区猿染一丁目5番18号	フィルム地震記録の電子化業務	理事 高田敏文 東北大学 仙台市青葉区片平2-1-1	平成18年6月30日	9,922,500	随意契約	ノウハウ(契約細則第40条第1項第1号、第41条第5号)	その他	20年度以降、当該事務・事業の委託等を行わない		

平成18年度に締結した随意契約の点検・見直しの状況  
【同一所管公益法人等との契約】

(法人名: 国立大学法人東北大学)

件数	契約の相手方の商号又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、機関及び種別又は物品役務等の名称及び数量	契約担当者の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額 (単位: 円)	契約種類	随意契約によることとした理由(具体的かつ詳細に記載)	見直しの結果	講ずる措置	類型区分	備考
21	(学校)カリフォルニア大学サンディエゴ校 スクリプス海洋研究所 アメリカ合衆国カリフォルニア州・ホヤ(郵便番号 92093-0210)	カリフォルニア大学サンディエゴ校 スクリプス海洋研究所製 音響測距装置海上部1台	理事 高田敏文 東北大学 仙台市青葉区片平2-1-1	平成18年7月24日	10,740,019	随意契約	製造会社の直販(契約細則第40条第1号、第41条2号)	その他	20年度以降、当該事務・事業の委託等を行わない		
22	(国立大学)東京大学地震研究所 東京都文京区弥生1-1-1	宮城県沖地震アスレティ周辺におけるプレート間すべりのモニタリングの実現	理事 高田敏文 東北大学 仙台市青葉区片平2-1-1	平成18年4月3日	63,000,000	随意契約	本契約で決められた再委託のため(契約細則第40条第1号、第41条5号)	その他	20年度以降、当該事務・事業の委託等を行わない		
23	(独立)産業技術総合研究所 東京都千代田区霞が関1-3-1	仙台・石巻平野における地震調査に基づく過去の活動履歴の把握	理事 高田敏文 東北大学 仙台市青葉区片平2-1-1	平成18年4月3日	5,500,000	随意契約	本契約で決められた再委託のため(契約細則第40条第1号、第41条5号)	その他	20年度以降、当該事務・事業の委託等を行わない		
24	株式会社電力システム社原子力第一営業部 東京都港区芝浦1-1-1	BWRへの低放射化材料適用評価のための放射化放射能解析業務	副学長 北村幸久 東北大学 仙台市青葉区片平2-1-1	平成18年12月22日	9,208,500	随意契約	秘密保持かつノウハウ(契約細則第40条第1号、第41条第1号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	15	
25	(独立)産業技術総合研究所 東京都千代田区霞が関1-3-1	新環境基準に対応した水質汚濁リスク評価基本図の作成(2)	理事 高田敏文 東北大学 仙台市青葉区片平2-1-1	平成18年9月1日	14,064,855	随意契約	本契約で決められた再委託のため(契約細則第40条第1項第1号、第41条第5号)	その他	20年度以降、当該事務・事業の委託等を行わない		
26	旭硝子株式会社ASPEX事業推進部 東京都千代田区有楽町1-1-2-1	ヒト型二重特異性抗体(Ex3)の治験薬化を目指した製造業務	理事 高田敏文 東北大学 仙台市青葉区片平2-1-1	平成18年5月8日	31,102,144	随意契約	秘密保持かつノウハウ(契約細則第40条第1号、第41条第1号)	その他	20年度以降、当該事務・事業の委託等を行わない		
27	(独立)国立印刷局 東京都港区虎ノ門二丁目2番4号	平成19年度入学試験問題 一式	副学長 北村幸久 東北大学 仙台市青葉区片平2-1-1	平成18年12月7日	13,393,362	随意契約	秘密保持の観点から(契約細則第40条第1号、第41条第1号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	15	
28	(国立大学)東京大学 東京都文京区本郷7-3-1	温暖化各レベルに対応する洪水リスクの増減評価	理事 高田敏文 東北大学 仙台市青葉区片平2-1-1	平成18年4月3日	11,767,350	随意契約	本契約で決められた再委託のため(契約細則第40条第1項第1号、第41条第5号)	その他	20年度以降、当該事務・事業の委託等を行わない		
合計					974,146,176						

(注1) 本表は、平成18年度に締結した支出原因契約であって随意契約(各国立大学法人の定める少額随契限度額以下のものを除く)のうち、「同一所管公益法人等」(「特殊法人等」、「独立行政法人等」、「当該独立行政法人の主務省と同一の所管に属する公益法人」及び「再就職者がいる民間法人」をいう。)との契約を記載する。  
なお、特殊法人等とは、特殊法人又は認可法人を指し、独立行政法人等とは、独立行政法人通則法(平成11年法律第103号)第2条第1項に規定する独立行政法人又は国立大学法人法(平成15年法律第112号)第2条第1項及び第3項に規定する法人を指す。「公益法人等」には、医療法人、学校法人、社会福祉法人、特定非営利法人、中間法人、協同組合は含まない。

(注2) 平成18年度より前に契約を締結した長期継続契約(18年度には支払いのみが生じており、契約行為がないもの)については、以下のとおり整理する。  
電気、ガス、水道、電話通信役務・・・調査対象(1回の支払につき1件とする)  
複数年契約のリース契約、コピー機の保守役務等・・・18年度に契約していなければ、調査対象外

(注3) 単価契約の場合は、契約金額欄に調達総額(複数年契約の場合は、契約期間全体の調達総(予定)額)を記載し、備考欄に単価契約である旨及び単価を記載する。複数品目等を1契約にて調達している場合は、代表的な品目等の単価を記載する。

(注4) 「契約担当者の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地」には、原則として契約時の担当者等を記載するが、これにより難しい場合は適宜の時点の担当者名として差し支えない。

(注5) 随意契約によることとした理由は、説明責任を十分に果たせるよう具体的かつ詳細に記載すること。

(注6) 契約種類は、競争性のない随意契約については「随意契約」、企画競争又は公募による随意契約については「企画競争・公募」と記載すること。

(注7) 見直しの結果は、「問題あり」、「見直しの余地あり」又は「その他」に分類すること。引き続き「企画競争・公募」とする場合は、「その他(引き続き企画競争・公募を実施)」と記載する。

(注8) 講ずる措置は、「20年度以降、当該事務・事業の委託等を行わないもの」、「競争入札に移行」、「企画競争を実施」、「公募を実施」又は「随意契約によらざるを得ないもの」に分類し、( )で移行時期等を補足すること。ただし、見直すことは決まっているが現段階で確定的に記載できない場合は、「競争入札若しくは企画競争に移行」等の記載とすることができる。  
なお、平成18年度に不発・不調随意契約であったものについては、「20年度以降、当該事務・事業の委託等を行わないもの」に該当する場合を除き、「競争入札に移行」に分類すること。

(注9) 「類型区分」欄には、「講ずる措置」欄において「(競争性のない)随意契約によらざるを得ないもの」としたものについて、別添の「随意契約事由別 類型早見表」の類型区分(1~12)に該当する場合はその番号、該当しない場合には以下のいずれかに区分の上、該当番号を記載する。

- ・緊急の必要により競争に付することができない場合「13」
- ・競争に付することが不利と認められる場合「14」
- ・秘密の保持が必要とされている場合「15」
- ・競争に付しても入札者がいないとき、又は再度の入札しても落札者がいない場合「16」
- ・特別法令に相当する規定に該当する場合「17」
- ・その他、1から17並びに19の類型区分に分類できないものについては「18」
- ・見直し後においても、なお、包括条項(バスケットクローズ)に該当する契約とする場合については「19」